

東日本大震災による死者に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年五月二十七日

参議院議長 西岡武夫殿

森 まさこ

東日本大震災による死者に関する質問主意書

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災以降の、福島県内における死者の数と死亡原因等について以下質問する。

一 警察医が大震災以降に福島県内で死体検案を行った死者に関し、市町村ごとに、人数、死亡日時、死亡した（発見された）場所、年齢及び死亡原因（死亡原因については、地震による圧死、損害死、津波による溺死の他、病死、餓死（衰弱死）、自殺などに分類）について明らかにされたい。

二 一の死者に関し、警察医が死体検案を行った際に作成した「死体検案書」の「死亡の原因」欄の記述をもとに分類し、市町村ごとに、人数、死亡日時、年齢について明らかにされたい。

三 死亡原因の中で特に餓死（衰弱死）については、大震災後の政府による被災者救援対応の遅れが招いた事態であると推測されるが、政府の見解と具体的な対応策について明らかにされたい。

右質問する。

